

令和2年5月13日

保護者の皆様

旭川市長 西 川 将 人
(子育て支援部こども育成課)

学校の段階的な教育活動の再開（分散登校等）に伴う
子どもの緊急的な受入れの終了予定について（お知らせ）

日頃から、本市の子育て支援施策に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、市内の小中学校が臨時休業となったことに伴い、学校施設（子ども総合相談センター含む）での緊急受入及び放課後児童クラブの特例入会を実施してきたところです。

今般、小中学校における教育活動が段階的に再開される予定となったことから、学校施設での緊急受入については、次のとおり終了予定となりますのでお知らせいたします。

1 緊急受入終了予定日 令和2年5月22日（金）

※5月25日から実施予定の分散登校B（午前・午後での毎日分散登校）が始まりましたら、緊急受入は終了となります。

2 そ の 他

- (1) 分散登校Aの期間（5月18日～5月22日の週2回の分散登校）は、これまでどおり学校施設での緊急受入及び放課後児童クラブの特例入会を実施いたします。
- (2) 5月25日（月）以降も放課後児童クラブの開始時間は12時からです。
- (3) 緊急受入終了に伴い、御家庭での保育が難しい場合は、通学する各学校に御相談ください。

	5/18～5/22	<u>5/25～5/29</u>
緊急受入	8:00～12:00 受入	<u>受入なし</u> ※4～6年生で御家庭での保育が難しい場合は通学する各学校に御相談ください。
放課後児童クラブ	12:00～ 受入	12:00～ 受入

(担当)
こども育成課 こども事業係
TEL：25-9127 FAX：26-5722